

第23回加東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要(令和5年5月1日)

内容: 令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類引き下げを踏まえ、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部及び新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針が廃止されることから、加東市の新型コロナウイルス感染症対策のあり方について協議し、以下のとおり決定しました。

1. 加東市新型コロナウイルス感染症対策本部は、加東市新型インフルエンザ等対策等対策行動計画の規定により、兵庫県に対策本部が設置されたときを設置基準としていることから、兵庫県の対策本部の廃止と併せて廃止し、警戒本部に移行する。
2. 市の行事の開催は、制限なしとする。各主催者が開催する行事については、各主催者の判断で開催する。なお、参加者特定のための名簿用紙は念のために市で用意するが、提出は求めない。
3. マスクの着用、手洗い・うがい、換気などの基本的な感染対策への呼びかけは引き続き行う。